

第 2 回環境審議会と意見・質問書の反映事項

1 第 2 回環境審議会の反映事項

| No | 委員 | 意見 | 頁 | 対応 |
|----|------|--|----|---|
| 1 | 森部委員 | 生物多様性を損ねる原因は、地球温暖化だけにあるのではなく、人間の社会経済活動や開発行為であることが多いので、それも記載した方がよい。 | 17 | 自然環境の保全について、「豊かな自然を保全・再生するためには、 <u>社会経済活動における環境への配慮</u> や地球温暖化対策が必要であり～」に修正します。 |
| 2 | 酒井委員 | 施策 2「ごみを減量・資源化します」について、ごみは資源化できるものが多く、ごみをきちんと選別することを示した方がいいのではないか。 | 17 | 基本目標②循環型社会の構築「ごみを減量し、資源が循環するまちをつくる」の説明に「 <u>多くのごみは資源化できます。</u> 」と追記します。 |
| 3 | 三井会長 | 基本目標と施策の言葉をそろえるために、施策 1 を「地球温暖化対策として脱炭素化を推進します」としたらどうか。 | 18 | ご意見をふまえて、施策 1 を「地球温暖化対策として脱炭素化を促進します」に修正します。 |

2 事務局からの修正事項

| No | — | 内容 | 頁 | 理由 |
|----|-----|--|----|---|
| 1 | 事務局 | 分野別個別計画である「岐阜市地球温暖化対策実行計画」の指標が定まったことに伴い、指標を一部変更します。 (1)「気候変動が及ぼす影響に関する周知啓発の実施回数」を追加 (2)「熱中症による救急搬送者数」を削除 (3)「非常用電源として活用できる蓄電池の補助件数」を、「市が行う省エネ再エネ関連設備補助の申請件数」に変更 | 28 | (1)、(2) 健康分野だけでなく、その他の分野も網羅する周知啓発の実施回数を指標とします。 (3) 蓄電池のほか、太陽光発電設備や家庭用次世代自動車充電設備(V2H)なども含めた補助の申請件数とします。 |

3 意見・質問書の反映事項

●岐阜市環境基本計画（素案）【資料 1-1】

| No | 委員 | 意見・質問 | 頁 | 対応 |
|----|------|---|---|---|
| 1 | 辻本委員 | 第1章のタイトル「環境基本計画の目的と改定の背景」を、「環境基本計画の目的・経緯と改定の背景」とした方がいい。 | 1 | ご意見のとおり変更します。 |
| 2 | 辻本委員 | 「令和 5 年に～改定しました。」となっているが、未来のことが過去形になっているのか。 | 2 | 完成時から見て過去形としています。 |
| 3 | 辻本委員 | 4節の「計画の担い手と役割」を、「計画の担い手と構成」が正しいのではないか。 | 5 | 条例にあわせて、「役割」としています。 |
| 4 | 辻本委員 | 「4 国の方針」を「4 国の重点化」とした方がいいのではないか。 | 7 | 国の目標や計画、取り組み、課題などを広く紹介していますので、「国の方針」としています。 |

| No | 委員 | 意見・質問 | 頁 | 対応 |
|----|------|--|---------------|---|
| 5 | 辻本委員 | 1節の「1 地形概要」「2 気候」「3 動植物」と、「4 温室効果ガスの排出状況」「5 廃棄物処理」の関連性が不明瞭。 | 8 ・ 9 | 「1 節 本市の概況」として、本市の基本的事項である「1 地形概要」と「2 気候」、生物多様性と関係する「3 動植物」、脱炭素と関係する「4 温室効果ガスの排出状況」、ごみの減量・資源化と関係する「5 廃棄物処理」の記載をしています。 |
| 6 | 森部委員 | 指標 4-2「エコ・アクションパートナー協定締結店舗数」は、3 年連続 47 店で横ばいなので評価の「◎」は不適である。令和元年度は増加しているが、令和 2,3 年は「△」とすべき。 指標 5-1-1 も令和 2,3 年度は遠ざかっているの で「×」とすべき。達成状況の横ばいと遠ざかる の基準がかなり恣意的であり、再評価が必要。 | 12 | 指標 4-2 は基準値が 46 店、目標が増加であり、令和元年度以降すべて目標を達成していることから「◎」と評価しています。 横ばい「△」の評価基準は、基準値と比較して±10%の増減で、それ以上は遠ざかる「×」としています。指標 5-1-1 の令和 2,3 年度の実績は、基準値と比較して 10%以内の減少であることから「△」としています。 横ばいの説明として、「基準値と比較して±10%の増減」を追記します。 |
| 7 | 八代委員 | 基本目標と各施策については、それぞれが対になっているように見受けられるが、基本目標については 1 のみが「重点」、施策については1,2,3 が「重点」となっており、その意図が理解しにくい のではと感じる。 | 16 | 重点施策について、次のとおり、修正します。 「5 つの基本目標に対応した 5 つの施策を設定し、そのうち「地球温暖化対策（脱炭素化の促進）」と、 脱炭素化の促進と関わりの深い 「ごみの減量・資源化」、「生物多様性の保全」の取り組みを重点施策とします。」 |
| 8 | 八代委員 | 基本目標においては、脱炭素化とその他の目標について、関係性が示されているのに対し、各論（施策）においてはその記述がほとんどなく、各施策がどのように温暖化に対して貢献するかがわかりにくい。 ・ごみ処理に係る温暖化ガスの削減対策について記述してはどうか。（例：エネルギー回収、収集の効率化など） ・生物多様性と地球温暖化との関わりを、本文中に少し詳しく記述する部分（コラム）があるとよい。 | 34 ・ 45 | 次のとおり、施策 2, 3 にコラムを追加します。 ・施策 2「ごみ処理に係る温室効果ガスの排出について」 ・施策 3「地球温暖化による生物多様性への影響について」 |
| 9 | 辻本委員 | 「緩和と適応」の言葉の意味を詳しく記載すべき。 22 頁で、25 頁の「気候変動への適応」への問題提起を記載すると一貫性がある。 | 22 | 22 頁の図において詳しく説明しています。 22 頁の最初の 2 文を、問題提起として記載しています。 |
| 10 | 森部委員 | 「3 指標と目標」の指標②は、現状値と目標値が一緒に、高きをめざすというより現状で十分満たしており、現状を維持することが大変であることから、今後 5 年間維持していこうという意思の表れという認識でよいか(同様の項目が他にもあり)。 | 44 ↓ 45 | ご認識のとおりです。 |

※赤字の頁数は、修正版に対応しています(修正により頁数が変更となったため)。

| No | 委員 | 意見・質問 | 頁 | 対応 |
|----|------|---|-------------------------------------|--|
| 11 | 森部委員 | 「3 指標と目標」の目標について、適合率 100% を維持することは大事だが、指標が適合率の場合、偶発的な事故発生に市はなすすべもなく、適合率が下がってしまう。事故を発生させないための施策を指標にする方が、市としてはよいのではないか。(例:研修、指導、巡視) 取り組み欄も事後対応がほとんどであり、事前に不適合や未達成を発生させない取り組みになっていない。 | 50 ・ 52 ↓ 52 ・ 54 | 事前に不適合や未達成を発生させない取り組みとして、例えば、排水基準の遵守のために事業場への基準の周知や立入指導などを行っています。このような様々な取り組みの結果として、目標が達成されるものと考えていますので、指標はこのままとします。 |
| 12 | 辻本委員 | コラム「岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案について」は、前節の水・土壌で掲載すべき。 | 52 | ご意見のとおり変更します。 |
| 13 | 辻本委員 | 体制や管理は、組織や考え方の説明・適用なので、計画の部として相応しくない。埋め込み、解説文とすればいい。 | 65 ・ 66 ↓ 67 ・ 68 | 推進体制や進行管理は、施策を進める上で重要な事項であるため、「第 5 部」として記載します。なお、これまでの基本計画でも「部」として記載しています。 |

※赤字の頁数は、修正版に対応しています(修正により頁数が変更となったため)。

●岐阜市環境基本計画（概要版）【資料 1-2】

| No | 委員 | 意見・質問 | 対応 |
|----|------|-----------------------|---|
| 14 | 辻本委員 | Web での紹介のアドレスを入れるといい。 | 岐阜市環境基本計画のホームページの QR コードだけでなく、URL も記載します。 |

4 その他のご意見

| No | 委員 | 意見 |
|----|------|---|
| 1 | 山口委員 | <p>【素案について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的にバランスよく書かれており、この計画どおり実施されればとても良い計画と思います。 <p>【脱炭素について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あえて意見を申し上げるとしたら、今世界で話題となっている 2050 年カーボンニュートラルに今後はさらに踏みこんだ計画とする必要があるのではと考えます。 ・2030 年には 2013 年比 46%減が求められております。 ・この計画が終了するのは 2027 年で、2030 年まで 3 年後となります。よって今から脱炭素の最新の潮流やこの分野で進んでいる自治体や企業との情報交換などを積極的に実施いただき、2030 年、2050 年に今から備えていただきたいと思います。 <p>【廃棄物について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4 年 4 月からのプラスチック製包装容器の分別回収は今まで分別についてやや無頓着であった家庭にも大きなインパクトを与えたと思います。 ・これをきっかけに家庭内での環境意識が育まれるよう学校・自治会などを通じた積極的な教育がされることを期待します。 |
| 2 | 辻本委員 | ごみ処理有料化について、逆に「金持ちならいくらゴミを出してもいい」という論理が環境に悪影響をもたらす。制度を作ったとき目標値(10 万 t)以下になれば制度を廃止するのか。基本的に環境を良くする意識を金銭で置き換える事態になる。(意見) |
| 3 | 辻本委員 | 用語集のサーチコマンドを入れるといい。 |